

奈良県告示第百六十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

平成二十八年八月二日

奈良県知事 荒井正吾

施術者の氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
松本 光雄	マッサージ鍼灸まごころ治療院 橿原店 橿原市小槻町三四九―二―三 一〇	平成二十八年五月十六日
藤原 琢也	谷口鍼灸接骨院 北葛城郡広陵町みささぎ台七 ―一三	平成二十八年五月二十日
宮口 智博	和希整骨院 生駒郡三郷町立野南二―一〇 ―九	平成二十八年六月一日